

報道関係者各位

2014年10月7日
森ビル株式会社

シンガポールに駐在員事務所を新設 経済成長が著しい東南アジアにおける不動産開発を強化

森ビル株式会社は、10月7日にシンガポールに駐在員事務所を新設しました。当社は、シンガポールを拠点に、東南アジアにおける不動産投資・開発・コンサルティング事業を推進、強化します。

経済成長が著しい東南アジアの多くの都市では、急激な都市化の進展に伴い、ハイグレードなビルや質の高い都市開発の必要性が高まっています。そのような状況下、当社は東南アジアでの投資、開発、コンサルティングなどの事業推進に向けた情報収集・調査研究活動の拠点として、シンガポールに駐在員事務所を開設しました。

これまで当社は、中国で「森茂大厦」(大連、1996年竣工)、「恒生銀行大厦」(上海、1998年竣工)、「上海環球金融中心」(上海、2008年竣工)など、最高水準の施設を提供し、質の高い都市開発・運営事業やコンサルティング事業を展開しています。2013年には、中国に加え新たに東南アジアを中心にした成長都市でのビジネスチャンスを獲得するため、海外事業部を新設しました。現在、森ビルグループでは、上海、大連、ソウル、香港に拠点を設置しており、今後は東南アジアにおける事業を拡大する計画です。

シンガポール駐在員事務所の概要

名称： Mori Building Co., Ltd. Singapore Representative Office
住所： Level 39, Marina Bay Financial Centre Tower 2, 10 Marina Boulevard, Singapore 018983
電話： +65 6818 6088
代表者： 篠原 弘道
開設認可日： 2014年8月12日
主な業務： 不動産投資、開発、コンサルティング等の事業推進のための
情報収集・調査研究

当社は、東京を中心に日本で培った街づくりのノウハウを活かし、アジアの諸都市でも、磁力ある魅力的な都市づくりに挑戦して参ります。

【本件に関するお問合せ先】

森ビル株式会社 広報室 渡邊、徐

TEL : 03-6406-6606 FAX : 03-6406-9306 E-mail : koho@mori.co.jp